解散公告

当社は、平成二十五年三月四日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目七番六号

ハイブリッジエンタープライズ株式会社

代表清算人　小泉　功

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

東京都港区元赤坂一丁目四番一号四Ｆ

マスタック株式会社

代表清算人　田原　達也

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

東京都渋谷区南平台町一六番一七号

株式会社ＱｕｎＡｐｐ

代表清算人　山本　太郎

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

横浜市南区白妙町一丁目二番地

株式会社アサヒ商会

代表清算人　深見　豊

解散公告

当社は、平成二十五年二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

横浜市戸塚区小雀町三〇一番地

有限会社松岡組

清算人　松岡　修

解散公告

当社は、平成二十五年二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

名古屋市中区栄五丁目一二番二五号

ピーエムオフィス株式会社

代表清算人　徐　麗芬

解散公告

当社は、平成二十三年十一月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

愛知県名古屋市緑区武路町二六一六番地

上谷エンジニアリング株式会社

清算人　上谷　義介

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

三重県伊賀市上野赤坂町三三六番地の一五

有限会社上野農協

清算人　中林　昭

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

大阪市中央区伏見町四丁目四番九号　オーエックス淀屋橋ビル

株式会社ｋａｔａｎａ

代表清算人　吉田　雅紀

解散公告

当法人は、平成二十五年三月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

広島市中区基町六番七七号

特定非営利活動法人ひろしまオープンソフトウェアコンソーシアム

清算人　中村　一孝

解散公告

当社は、平成二十五年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

山口県岩国市周東町下久原字登屋床六二四番地

有限会社アーバン周東

清算人　安堂　光明

解散公告

当社は、平成二十五年二月九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

沖縄県宜野湾市真栄原二丁目一番八号

有限会社糸宮商事

清算人　屋良　朝一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月二十七日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により、平成二十四年九月十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

北海道恵庭市中島町六丁目一番地の一五

医療法人社団緑成会

清算人　土肥　英成

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十二月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

札幌市東区本町二条六丁目六番三八号

医療法人社団しぎの外科病院

清算人　鴫野　恭

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年九月二十七日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

三重県尾鷲市朝日町一四ー四五

社団法人尾鷲青年会議所

代表清算人　松場　豊和

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年十月二十七日開催の臨時総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、平成二十五年二月七日解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

兵庫県篠山市南矢代七九三番地

南矢代生産森林組合

清算人　井上　隆示

解散公告（第一回）

当法人は平成二十五年一月三十一日開催の社員総会の決議で解散したので、当法人に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十五年三月五日

福岡市中央区地行三丁目二六番六号

医療法人社団クボタ歯科診療所

代表清算人　久保田　通